

在家仏教講演会 開催ご案内

東京 時間：午前10時～11時30分
会場：中野サンプラザ7階研修室10または13（中野区中野4-1-1）
会場整理費：700円 お問合せ：03-6684-6692

- 12月14日（土） 煩惱具足のほとけ一親鸞
伊藤 益 先生 筑波大学教授
1月11日（土） 心を見つめて迷悟を知る一三国に渡る変遷
蓑輪頭量 先生 東京大学教授
1月25日（土） 迷いからの脱出—大悲の光明に照らされて
本多弘之 先生 親鸞仏教センター所長
2月8日（土） 迷いからの脱出
末木文美士 先生 東京大学名誉教授
2月22日（土） 迷いからの脱出
ケネス田中 先生 武蔵野大学名誉教授
3月14日（土） 迷いからの脱出—仏智に導かれ
丘山 新 先生 浄土真宗本願寺派総合研究所所長
3月28日（土） 迷いからの脱出
島蘭 進 先生 上智大学教授
大阪 時間：午後3時～4時30分
会場：堂島アバンザ5階または14階会議室（北区堂島1-6-20）
会場整理費：500円 お問合せ：06-6346-7000
3月6日（金） 老いを受け入れ、共に生きる
奈倉道隆 先生 東海学園大学名誉教授
5月15日（金） 演題未定
西山 厚 先生 帝塚山大学文化創造学科教授

いのち尊し

第32号
いのち尊し
令和元年12月1日
公益社団法人
在家仏教協会
〒101-0062
東京都千代田区
神田駿河台3-3
五明館ビル202号
TEL
03-6684-6692
FAX
03-6684-6709

輪読会「鈴木大拙を読む」報告五

日本的靈性の自覚（鎌倉時代）

古賀芳夫（協会会員）

輪読会「鈴木大拙を読む」の第
五回が、十一月二十日（水）午前
十一時から、在家仏教協会事務所
で開催されました。参加者は六名
で、テキスト『日本の靈性』（角川
文庫）の六十九頁から八十頁が今回
の範囲でした。
\*
前回（平安時代）までは、日本的
靈性はまだ顕現していない、となっ
ていましたが、今回は「鎌倉時代
になって、日本人は本当に宗教す
なわち靈性の生活に目覚めたとい
える」としています。そして「平
安時代の初めに、伝教大師や弘法
大師により据え付けられたものが、
大地に落ち付いて、それから芽を
出したといえる。日本人は、それ
までは靈性の世界というものを自
覚しなかった。鎌倉時代は実に宗
教思想的に見て、日本の精神史に

前後比類なき光景を現出した」
大拙はこのように鎌倉時代を高
く評価しています。そして、この
鎌倉時代の思想・信仰の特色とし
て四項目をあげています。
①浄土系思想の展開、②禅宗の
伝来、③日蓮宗の興隆、④神道五
部書の作成

なお、神道に関連し、鎌倉時代
の日本人に大きな影響を与えたも
のとして、蒙古襲来を取り上げて
います。「急に敵性を持った外力
が加わって来るのをみて、自分と
いうものを見直さねばならなくなっ
た。：中略：思想的に神社を存在
せしめているものは何だろうかと
考えることもまたしなければなら
なかつた。自分の考えでは、蒙古
襲来は日本人の内省的生命の発展
に非常な影響をあたえた」

そして、大拙は日本における靈
性の自覚については浄土真宗を高

く評価しています。つまり、「真
宗の中に含まれて居て、一般の日
本人の心に食い入る力を持つて居
るものは、何かというに、それは
純粹他力と大慈悲とである。靈性
の扉はここで開ける」としていま
す。また、大拙は浄土教と末世思
想を結びつけることを厳しく非難
しています。「浄土を末世觀に繋
いで、現世の延長のようにするの
は、宗教ではない。極めて低級で
安易な「物質」主義、「個人主義」
の反響である。こんなことで大地
の靈を胡魔化さんとするから、唯
物論者などから宗教は阿片だとい
われるのである。仏教の真実に
—靈性の本体に徹した人はそんな
ことを考えて居てはならぬ」

さらに、結びでは、戦中戦後の
当時の状況から仏教や靈性の在り
方を、次のように示しています。
「近代日本の歴史的環境が亦よく
鎌倉時代のに似て居て、さらに切
迫したものがあつた。：中略：異質
性の諸勢力が激しく襲来する。：
中略：自我自尊的及び排外的態度
でこれに対抗してはならぬ。それ

は事実の上には自滅をたどる心構
えである。：中略：畢竟は靈性発
揚と信仰と思想である。：中略：
この際における仏教者の使命は、
時局に迎合するものであつてはな
らぬ。日本人の世界における使命
に対して十分な認識をもち、しか
も広く、高く、深く思惟するこ
ろがあつてほしい」
\*
報告の後に、参加者から次ぎの
ような意見が出されました。

「大拙は末世思想（極楽・地獄）
と真宗の考えと結びつけることを
否定しているが、現在の真宗の東
西本願寺では極楽・地獄の考えに
差がある」「鎌倉時代に神道の教
義が出たのは仏教者の墮落という
側面がある」「日本の現状と将来
については大拙著『靈性的日本の
建設』で詳しく述べられている」
「極楽地獄は現世に生きる我々の
精神世界のこと、必ずしも死後
のことではない」「苦しみや悲し
みが仏教（真宗）の基になつてい
るが、神道ではそれが見られない」
\*
次回の輪読会は十二月十八日
で、内容は第二篇「日本の靈性の
顕現」に入ります。

仏教と私

年金問題に触発されて

常包 芳樹  
(協和発酵元社員)

今年起こった事件や話題になった言葉を取り挙げ、一年を振り返る時節になった。個人的には、年金問題を背景に行政当局から流れた「老後のために二千万円の備えを」発言が気になっている。

年金を生活の基盤とする高齢者が増えていることは間違いなく、年金財政が苦しくなることは、誰もが予感している。老後を見据えて生活設計をどう立てるのか、頭を悩ませる人々に、更なる負担が課せられた。

老後への備えに貯蓄奨励を言うならば、銀行の利息を上げればとも思うが、その手は打たれない。種々の経済政策との関連から低金利は継続されている。従って将来の生活への備えは、先々所得が伸び続けることが約束されない限り、今の生活の節約となる。これでは消費は振るわず景気も刺激されな

所得の伸びを一定期間保障する仕組みを望みたいが、先行きの見通せない経済情勢もあって、その方向で給与制度を見直す動きも具体化されない。これでは老後生活への不安が緩和される道筋は見えてこない。不確実な将来に向かって、右肩上がりの経済を基本に

対処していくことに無理があるのではないか。ここは発想の転換、これまで親しんできた絶えざる成長の看板を外してはどうか。

季節の移ろいの中で、木々は若葉から紅葉へ色模様を変化させ、やがて葉を落とす。そして翌春再び芽を出す。自然は命の循環を感じさせる。人間は、人類として自然の中に存在するが、個人感覚では、老いへの衰えを実感しながら、その先に終わりを迎えると感じている。永遠を感じさせる自然の命と、個としての限界の中を生きる命の儚さの間で、揺れ動いているように思える。

そんな現実を「生老病死」と課題化して、考えを巡らせてきたのが仏教である。その考察の中から、「無常」・「無我」・「縁」・「輪廻」・「自力、他力」・「凡夫」・「往相、還相」などの概念を見出ししてきた。これらは深い洞察から導き出された

「大法輪一月号」に在家仏教講演会の講演録が掲載されました

本多弘之  
「労働の場と個の確立」

親鸞仏教センター所長

平成三十一年一月二十六日(土)

中野で開催されました連続講演会「宗教と労働」において本多弘之先生よりお話を伺いました。

本多先生は、「労働とは、世俗社会における生活のありかたです。(中略)世俗生活というのは古今東西どうかたちであるうと、そこには、深い苦悩が乗るのです。それをいかに乗り越えるというときに、親鸞が頂かれた本願の教えは、単にそこから離れてしまうの

在家仏教協会 四つの信条

- 一、釈尊の説法虚言ならずと信じていること。
二、釈尊の説法の内容そのものは永遠の真理であるが、それを大衆に知らせる手段は、時と処と人に応じつねに新鮮でなければならぬと信じていること。
三、呪術らしきものは一切排除すること。
四、在家生活のまま仏教に生きようとしていること。

もので、理解は簡単ではないが、循環的な時間観念の中で、他者との関係性を重視するのが、仏教の基本理念とひとまず解釈したい。

零(無)成長を組み入れて循環可能な経済構造を作る。関係性(縁)重視の視点から世代間の利害を調整していく。人間の平等性(凡夫として)をおさえて所得の再配分を構想する。こうした方向を模索すれば、「老」に関わる不安を緩和できるのではないか。今年話題になった生活問題と仏教を突き合わせてこんなことを考えてみた。

在家仏教通信

輪読会「鈴木大拙を読む」参加者募集

輪読会は十一月で五回が終了しておりますが、十二月からの開催に二〜三名を募集いたします。

日時：第三水曜日午前十一時〜午後一時 第六回十二月十八日、第七回一月十五日、第八回二月十九日、第九回三月一日、第十回四月十五日(参加費：五百円/回) 申込先：在家仏教協会上村まで 電話・FAXにてお申込み下さい

「出家・在家・作務・労働をめぐって」

宮元啓一  
國學院大学名誉教授

「はたらく力となる宗教 宗教社会学者ベラーと近江商人を中心に」

ケネス田中  
武蔵野大学名誉教授

「非俗の実践」

阿満利磨  
明治学院大学名誉教授

「罪としての労働と慈悲業としての働く」

保坂俊司  
中央大学教授

ご寄付のお願い

当協会は、東京、大阪にて講演会活動を行っておりますが、その多くは寄附金によって賄われております。講演会の存続のために温かいご支援をお願い致します。

協会への寄附金は税制優遇が受けられます。個人様からの寄附と法人様からの寄附について、事例を上げてご案内いたします。

★所得税

所得金額から「寄付金(所得金額

原稿をお待ちしています

◇「仏教と私」(八百字以内) 人生を振り返って仏教と出逢ったときの感動をお書きください。◇読者からの手紙(八百字以内) 講演会(講演録)の感想などをお書きください。

◇コラム「この一冊」(八百字以内) 感銘を受けた書籍を紹介してください。新刊だけでなく、思

い出の本も歓迎します。著者名、出版社名、発行年を忘れずに。

\*

原稿用紙またはメールに添付して、左記宛てにお送りください。住所、氏名、電話番号、よろしければ職業と年齢もお書きください。読みやすくするために、あるいは編集上の都合で、趣旨を変えない範囲で削ったり直したりする場合があります。採用分には薄謝をお送りします。原稿の送り先は、〒101-0006 東京都千代田区神田駿河台三二二 五明館ビル 二〇二 在家仏教協会「いのち尊し」係。メールはkaminura@zaikobukkyo.comまで。

の40%が限度)2,000円」を控除することができます。

事例

年中の総所得金額が500万円、寄附金の合計額が20万円の場合、20万円-2,000円=19万8,000円が、総所得金額より控除されます。

★法人税

法人が支出する寄付金は、その法人の資本金等の額、所得の金額に応じた一定の限度額までが損金に算入されます。このとき、公益法人に対する寄付については、一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられております。

事例

資本金が10億円、年中の所得金額が1億円の場合

- ①一般損金算入限度額Ⅱ(10億円×2.5/1000)+1億円×2.5/1000=0.25Ⅱ125万円
②別枠の損金算入限度額Ⅱ(10億円×3.75/1000+1億円×6.25/1000)×0.5Ⅱ500万円

したがって、①②の合計額625万円の損金算入が認められます。